

月報私学

2024
11
VOL.323



履正社国際医療スポーツ専門学校は、スポーツ専門資格、医療国家免許、アスレティックトレーナー資格、英語力の四つの専門領域を、自由に組み合わせて学べる学校です。卒業生の多くが、病院や医療機関へ勤務、自身の治療院やジムを開業、プロ野球やJリーグなどのスポーツチームにトレーナーとして就職するなど、医療・スポーツ業界で幅広く活躍しています。

写真提供 学校法人履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校（大阪府大阪市）

CONTENTS

- 令和6(2024)年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 2
- 私立幼稚園の財務状況<令和4年度決算集計> 4
- シリーズ学校訪問記～未来に向かって～第18回 日本で活躍する外国人材輩出に向けて 6
- 「若手・女性研究者奨励金」受賞者の声 8
- 令和6年度 第2回私学共済事務担当者研修会／マイナンバーカードの健康保険証利用促進のお願い／様式用紙等の請求方法 9
- ジェネリック(後発)医薬品差額通知書を12月中旬に送付します 10
- 職務上・通勤途上の傷病や交通事故等で受診するには／高齢受給者にかかる高額療養費(外来年間合算)／限度額適用認定証の更新(継続)手続き 11
- 加入者貸付制度のご案内 12
- 掛金等の期限内納付及び口座振替利用のお願い／ガーデンパレスの年末年始期間の宿泊料金／お近くの共済業務課をご利用ください 13
- INFORMATION 14
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内 16



日本私立学校振興・共済事業団

令和6(2024)年度
私立大学・短期大学等入学志願動向

私学経営情報センター 私学情報室

はじめに

私学事業団では、「令和6年度学校法人基礎調査」のデータを基に、私立大学及び短期大学の入学志願動向を累計し、「令和6(2024)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」にまとめました。本調査にご協力いただいた学校法人の皆様には、厚く御礼を申し上げます。報告書は、令和6年9月中旬に各学校法人に送付しています。

ここでは、5年度と6年度の入学定員・志願者数・入学定員充足率などの概況、学校所在地の地域別の動向、直近10年の入学定員充足状況について説明します。なお、本集計では、通信教育と、学生募集を停止した学校・学部・学科・研究科は除いています。

詳しくは、私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内〕経営支援・情報提供▼私立大学・短期大学等入学志願動向〕をご覧ください。

大学の概況(表1)

令和6年度の集計学校数は598校で、前年度より2校減少しました。入学定員は1239人増加しましたが、志願者数は8330人、受験者数は9274人減少しました。入学者数も

5869人の減少となり、3年度以来3年ぶりに50万人を下回りました。この結果、入学定員充足率は1・40ポイント下降し、98・19%となりました。

表1 大学の概況

区 分	5年度	6年度	増 減
集計学校数(校)	600	598	△2
入学定員(人)	502,635	503,874	1,239 (0.2%)
志願者数(人)	3,712,801	3,704,471	△8,330 (△0.2%)
受験者数(人)	3,543,808	3,534,534	△9,274 (△0.3%)
合格者数(人)	1,494,024	1,490,680	△3,344 (△0.2%)
入学者数(人)	500,599	494,730	△5,869 (△1.2%)
志願倍率(倍)	7.39	7.35	△0.04ポイント
合格率(%)	42.16	42.17	0.01ポイント
歩留率(%)	33.51	33.19	△0.32ポイント
入学定員充足率(%)	99.59	98.19	△1.40ポイント

※志願倍率(志願者数÷入学定員)、合格率(合格者数÷受験者数)
歩留率(入学者数÷合格者数)、入学定員充足率(入学者数÷入学定員)

地域別の動向(表2)

三大都市圏の入学定員充足率は、前年度より1・50ポイント下降して99・87%、その他の地域では1・06ポイント下降して92・48%となり、前年度に引き続き、三大都市圏の充足率がその他の地域の充足率を上回りました。

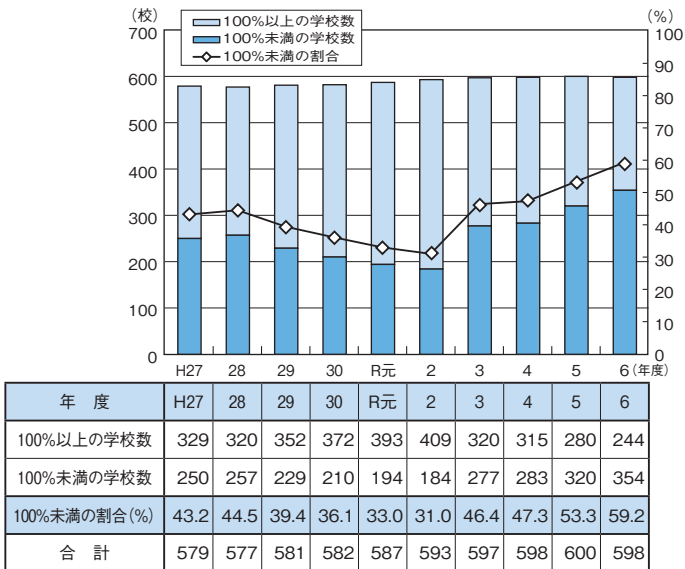
表2 地域別の動向(大学)

区 分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度
	校	校	倍	倍	%	%
北海道	23	24	3.13	3.02	98.54	94.28
東北 (宮城を除く)	23	23	2.10	1.98	84.00	78.14
宮 城	11	12	3.62	3.44	98.34	96.85
関東(埼玉、千葉、 東京、神奈川を除く)	24	24	3.78	3.77	97.47	102.35
埼 玉※	26	25	4.18	4.32	97.50	91.19
千 葉※	26	26	11.18	10.86	95.48	94.52
東 京※	118	116	8.82	8.85	103.46	102.20
神奈川※	27	27	5.53	5.13	98.85	96.26
甲信越	23	23	2.38	2.12	96.25	91.67
北 陸	13	13	4.08	3.92	92.63	88.66
東 海 (愛知を除く)	21	21	3.41	3.22	89.24	90.50
愛 知※	45	45	7.21	7.30	101.74	98.89
近畿(京都、大阪、 兵庫を除く)	14	14	3.45	3.00	85.11	80.88
京 都※	26	26	10.12	9.91	101.37	98.44
大 阪※	53	52	10.14	10.00	101.38	101.46
兵 庫※	28	27	5.89	6.34	93.97	94.87
中 国 (広島を除く)	21	21	2.77	2.43	81.51	78.31
広 島	14	14	3.72	3.97	91.98	86.68
四 国	9	10	2.31	2.10	84.43	76.23
九 州 (福岡を除く)	28	28	2.41	2.30	94.88	94.34
福 岡	27	27	6.38	6.16	99.89	104.56
合 計	600	598	7.39	7.35	99.59	98.19
三大都市圏 (※の地域)	349	344	8.47	8.48	101.37	99.87
その他の地域	251	254	3.68	3.54	93.54	92.48

入学定員充足状況(図1)

直近10年の状況を見ると、平成27年度の入学定員充足率100%未満の学校は250校で、全体の43・2%でした。その後、100%未満の学校数は平成28年度からの定員管理の厳格化等により、減少が続いていましたが、3年度から増加傾向となり、6年度は前年度より34校増加し、354校となりました。また、全体に占める割合も5・9ポイント上昇し、59・2%となりました。

図1 直近10年の入学定員充足状況(大学)



○地域別の動向（表4）
三大都市圏の入学定員充足率は、前年度より1・72ポイント下降して69・47%、その他の地域では2・06ポイント下降して70・61%となり、前年度に引き続き、その他の地域の充足率が、三大都市圏の充足率を上回りました。

表3 短期大学の概況

区 分	5年度	6年度	増 減
集計学校数(校)	276	272	△4
入学定員(人)	48,817	44,655	△4,162 (△8.5%)
志願者数(人)	45,990	40,082	△5,908 (△12.8%)
受験者数(人)	44,751	39,120	△5,631 (△12.6%)
合格者数(人)	41,779	36,723	△5,056 (△12.1%)
入学者数(人)	35,141	31,295	△3,846 (△10.9%)
志願倍率(倍)	0.94	0.90	△0.04ポイント
合格率(%)	93.36	93.87	0.51ポイント
歩留率(%)	84.11	85.22	1.11ポイント
入学定員充足率(%)	71.99	70.08	△1.91ポイント

※志願倍率(志願者数÷入学定員)、合格率(合格者数÷受験者数)
歩留率(入学者数÷合格者数)、入学定員充足率(入学者数÷入学定員)

◆短期大学の概況（表3）
令和6年度の集計学校数は272校で、前年度より4校減少しました。入学定員は4162人、志願者数は5908人、受験者数は5631人減少しました。また、入学者数は3846人の減少となりました。
この結果、入学定員充足率は1・91ポイント下降し、70・08%となりました。

○入学定員充足状況（図2）
直近10年の状況を見ると、平成27年度の入学定員充足率100%未満の学校は192校で、全体の61・0%でした。その後、100%未満の学校数は増減を繰り返して、6年度は前年度より5校減少し249校となりました。また、全体に占める割合も0・5ポイント下降し、91・5%となりました。

図2 直近10年の入学定員充足状況（短期大学）

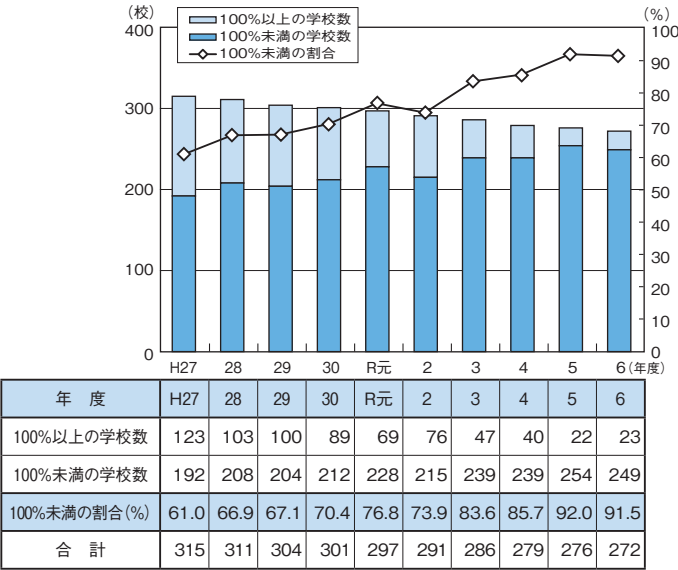


表4 地域別の動向（短期大学）

区 分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度
北海道	12校	12校	0.86倍	0.84倍	64.61%	65.18%
東北 (宮城を除く)	17	17	0.81	0.65	71.89	59.69
宮 城	5	5	1.12	0.87	93.57	77.80
関東(埼玉、千葉、 東京、神奈川を除く)	15	14	0.82	0.81	69.77	70.88
埼 玉※	11	11	0.78	0.70	73.99	67.61
千 葉※	8	7	0.90	0.78	83.40	71.72
東 京※	32	31	1.07	0.88	72.32	65.11
神奈川※	11	11	0.78	0.69	65.41	56.53
甲信越	15	15	0.82	0.84	73.32	71.15
北 陸	6	6	1.02	1.03	75.38	81.79
東 海 (愛知を除く)	15	15	0.82	0.86	71.12	69.85
愛 知※	16	15	0.85	0.85	64.32	69.71
近畿(京都、大阪、 兵庫を除く)	7	7	1.07	1.08	75.53	74.70
京 都※	9	9	1.16	1.12	71.14	74.52
大 阪※	20	20	1.05	1.20	76.09	78.54
兵 庫※	14	14	1.29	1.18	64.89	72.71
中 国 (広島を除く)	13	13	0.90	0.79	71.78	65.66
広 島	4	4	0.88	0.74	73.80	63.38
四 国	11	11	0.77	0.84	63.14	65.83
九 州 (福岡を除く)	18	18	0.97	0.95	76.26	75.64
福 岡	17	17	0.93	0.90	72.50	74.15
合 計	276	272	0.94	0.90	71.99	70.08
三大都市圏 (※の地域)	121	118	0.99	0.94	71.19	69.47
その他の地域	155	154	0.90	0.86	72.67	70.61

問い合わせ先（私学振興事業本部）
私学経営情報センター 私学情報室
TEL 03(3230)7852・7853
Eメール portrait@shigaku.go.jp

表5 大学院の概況

区 分	修士課程及び 博士前期課程 専門職学位課程	うち法科 大学院	うち専門職大 学院(法科大 学院を除く)	博士課程及び 博士後期課程
集計学校数(校)	473	17	39	325
入学定員(人)	43,505	1,146	4,410	8,529
志願者数(人)	78,221	7,446	9,185	5,772
受験者数(人)	73,149	6,476	8,740	5,680
合格者数(人)	43,896	2,266	5,807	4,743
入学者数(人)	38,234	1,039	5,161	4,543
志願倍率(倍)	1.80	6.50	2.08	0.68
合格率(%)	60.01	34.99	66.44	83.50
歩留率(%)	87.10	45.85	88.88	95.78
入学定員充足率(%)	87.88	90.66	117.03	53.27

※志願倍率(志願者数÷入学定員)、合格率(合格者数÷受験者数)
歩留率(入学者数÷合格者数)、入学定員充足率(入学者数÷入学定員)

◆大学院の概況（表5）
令和6年度の入学者は、修士課程及び博士前期課程、専門職学位課程で3万8234人となり、うち法科大学院は1039人、専門職大学院(法科大学院を除く)は5161人となりました。また、博士課程及び博士後期課程は4543人となりました。

私立幼稚園の財務状況 《令和4年度決算集計》

私学経営情報センター 私学情報室

私学事業団では、「令和5年度学校法人基礎調査」及び「令和5年度学校法人等基礎調査」を基に令和4年度決算データを集計し、5年度版「今日の私学財政（幼稚園・特別支援学校編）」と「今日の私学財政（専修学校・各種学校編）」を8月に刊行しました。

毎年、「学校法人基礎調査」等にご協力いただいている皆様には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。ここでは、これらの集計結果に基づき、幼稚園の財務状況について概略を説明します。

園児数は減少、幼稚園数は増加

◆園児数と幼稚園数（表1）

文部科学省の「学校基本調査報告書」によると私立・国立・公立を合わせた4年度の園児数は、認定こども園（幼稚園型・幼保連携型）を含めると174万5千人となり、平成30年度の181万2千人から6万7千人減少しています。また、幼稚園数については、認定こども園の増加により、773園増加しています。

幼稚園法人の約4割は基本金組入前当年度収支差額がマイナス

◆収支状況（表2・3）

事業活動収支計算書（1法人当たりの金額）より、平成30年度と令和4年度を比較すると、収入の部では、補助金が3386万円増加し、事業活動収入は2189万円増加しています。支出の部では、人件費が2264万円増加、経費も692万円増加し、事業活動支出は2903万円増加しています。

事業活動支出の増加額に対して、事業活動収入の増加額が下回ったため、基本金組入前当年度収支差額（事業活動収入－事業活動支出）は減少しています。

4年度に基本金組入前当年度収支差額がマイナスの幼稚園法人数は1985法人で、集計法人の約4割となっています。経営状況の目安となる基本金組入前当年度収支差額をプラスへ移行させる方策を検討して実行していくことが今後の課題といえます。

◆財政状態（表4）

貸借対照表（1法人当たりの金額）より、平成30年度と令和4年度を比較すると、資産の部では有形固定資産が4064万円、特定資産が1024万円、流動資産が2989万円それぞれ増加し、資産の部は増加しています。構成比率をみると、有形固定資産が

表2 事業活動収支計算書（1法人当たりの金額）

（単位：千円）

区 分		平成30年度		令和4年度		差引
		金額	構成比率	金額	構成比率	
収入の部	学生生徒等納付金	63,447	33.0%	50,478	23.5%	△ 12,969
	補助金	100,562	52.2%	134,417	62.7%	33,855
	その他	28,516	14.8%	29,517	13.8%	1,001
	事業活動収入	192,525	100.0%	214,412	100.0%	21,887
支出の部	人件費	111,278	57.8%	133,914	62.5%	22,636
	経費	58,907	30.6%	65,826	30.7%	6,919
	その他	3,227	1.7%	2,697	1.3%	△ 530
	事業活動支出	173,412	90.1%	202,437	94.4%	29,025
基本金組入前当年度収支差額		19,113	9.9%	11,975	5.6%	△ 7,138
基本金組入額		△ 25,413	△ 13.2%	△ 18,742	△ 8.7%	6,671
当年度収支差額		△ 6,299	△ 3.3%	△ 6,767	△ 3.2%	△ 468

（注）表示された数値以下の端数は個々に四捨五入しているため、差引等の数値と一致しないことがある。

表1 園児数と幼稚園数

（単位：人、園）

区 分	平成30年度	令和4年度	差引
園 児 数	1,811,838	1,744,706	△ 67,132
私 立	1,544,675	1,531,402	△ 13,273
国 立	5,330	4,751	△ 579
公 立	261,833	208,553	△ 53,280
幼稚園数	14,995	15,768	773
私 立	10,559	11,896	1,337
国 立	49	49	0
公 立	4,387	3,823	△ 564

（注）1. 文部科学省「学校基本調査報告書」より。
2. 認定こども園（幼稚園型・幼保連携型）を含む。

表4 貸借対照表（1法人当たりの金額）

（単位：千円）

区 分		平成30年度		令和4年度		差引
		金額	構成比率	金額	構成比率	
資産の部	有形固定資産	460,925	64.0%	501,567	62.3%	40,642
	特定資産	58,164	8.1%	68,399	8.5%	10,235
	その他の固定資産	33,500	4.7%	37,940	4.7%	4,440
	流動資産	167,100	23.2%	196,987	24.5%	29,887
	資産合計	719,644	100.0%	804,893	100.0%	85,249
負債及び純資産の部	固定負債	51,213	7.1%	59,008	7.3%	7,795
	流動負債	27,926	3.9%	26,987	3.4%	△ 939
	基本金	649,887	90.3%	734,389	91.2%	84,502
	繰越収支差額	△ 9,382	△ 1.3%	△ 15,492	△ 1.9%	△ 6,110
	負債・純資産合計	719,644	100.0%	804,893	100.0%	85,249

（注）表示された数値以下の端数は個々に四捨五入しているため、差引等の数値と一致しないことがある。

表3 基本金組入前当年度収支差額がマイナスの法人数

年 度	集計法人数 (A)	基本金組入前当年度収支差額がマイナスの法人	
		法人数 (B)	割合 (B/A)
平成30	4,898	1,626	33.2%
令和元	4,885	1,523	31.2%
2	4,880	1,393	28.5%
3	4,878	1,683	34.5%
4	4,780	1,985	41.5%

問い合わせ先（私学振興事業本部）
私学経営情報センター 私学情報室
☎03(32230)7846(78448)
Eメール center@shigaku.go.jp

助成業務

1・7ポイント減少して62・3%とな
っており、施設・設備投資を控え、資
産を特定資産や現金預金として内部留
保していることがうかがえます。
負債及び純資産の部では、固定負債
及び基本金の金額は増加し、流動負債
の金額は減少しています。

主要財務比率で財務分析を

◆都道府県別財務比率（表5）

最後に、学校法人が設置する幼稚園
部門について、事業活動収支計算書関
係比率の中から、収入の構成割合を見
るための学生生徒等納付金比率、補助
金比率、支出の構成割合を見るための
人件費比率、教育研究（管理）経費比
率、収入と支出のバランスを見るため
の人件費依存率、経営状況を見るため
の事業活動収支差額比率を都道府県ご
とにまとめました。

各財務比率の見方のポイントは「今
日の私学財政」に掲載していますので、
併せてご参照ください。

これらの財務比率だけで財政や経営
を判断するものではありませんが、各学
校法人等において、今後の経営改善を
進める際の参考としてご活用ください。

表5 都道府県別財務比率一覧（幼稚園部門）

区 分	部 門 数		学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率		補 助 金 比 率		人 件 費 比 率		人 件 費 依 存 率		教 育 研 究 (管 理) 経 費 比 率		事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	
	平成30年度	令和4年度	平成30年度	令和4年度	平成30年度	令和4年度	平成30年度	令和4年度	平成30年度	令和4年度	平成30年度	令和4年度	平成30年度	令和4年度
	園	園	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
北海道	356	428	23.9	8.1	68.6	84.5	62.2	67.4	260.8	833.1	27.6	28.3	13.1	8.2
青 森	97	95	19.6	7.2	73.1	83.0	63.9	69.0	325.1	953.9	26.6	27.9	9.2	6.0
岩 手	77	77	23.0	8.7	66.2	79.7	65.0	69.0	282.6	792.0	31.3	30.0	2.8	3.6
宮 城	150	140	42.5	26.3	45.1	60.5	59.6	63.8	140.4	242.2	33.2	33.3	7.6	2.3
秋 田	62	61	19.3	9.5	73.9	81.8	64.7	70.8	334.6	744.3	29.0	27.7	8.8	2.7
山 形	69	83	22.6	9.6	65.8	80.4	63.9	67.8	283.1	707.2	31.8	31.2	4.7	5.2
福 島	130	140	25.4	18.8	59.2	67.8	57.6	63.5	227.1	337.4	32.2	33.9	17.1	4.6
茨 城	167	185	23.1	11.2	63.3	77.5	59.8	65.5	258.7	587.1	29.4	28.6	11.5	5.9
栃 木	172	166	28.1	13.9	66.7	79.2	62.5	66.8	222.1	479.7	29.5	29.9	12.0	4.2
群 馬	111	111	23.1	12.3	70.0	79.8	62.3	67.3	269.5	546.1	30.2	30.9	13.3	2.8
埼 玉	509	509	44.4	34.3	38.7	48.7	60.0	64.2	135.2	187.5	35.2	35.2	6.2	2.7
千 葉	382	383	44.9	32.3	42.8	54.2	62.1	64.3	138.2	199.3	32.4	32.8	5.8	4.1
東 京	539	545	48.1	39.0	35.5	46.1	60.9	64.6	126.7	165.5	31.2	32.3	8.7	4.6
神奈川	533	537	44.2	27.2	41.6	59.6	60.1	63.0	135.9	231.7	30.3	30.6	11.5	6.9
新 潟	96	97	23.4	8.9	69.8	83.9	62.0	69.0	265.1	773.0	27.2	28.1	13.5	5.5
富 山	48	44	23.6	10.8	68.9	81.5	60.3	66.1	255.9	612.4	35.6	34.2	7.2	△ 0.2
石 川	56	45	33.8	18.6	61.9	75.0	62.4	65.2	184.7	351.0	32.5	31.8	9.9	7.2
福 井	29	28	23.8	13.2	68.1	76.1	57.6	63.0	241.7	478.7	36.8	33.4	11.4	3.3
山 梨	57	56	25.8	14.5	64.0	75.7	62.7	66.1	243.1	455.9	30.7	31.1	5.6	6.4
長 野	103	81	36.0	17.7	53.4	74.4	61.9	65.5	171.8	370.6	28.9	30.5	10.9	6.2
岐 阜	97	84	44.8	41.3	42.3	47.9	59.0	64.4	131.6	155.7	32.9	32.2	11.0	3.3
静 岡	209	211	33.8	21.1	54.3	67.6	63.7	66.5	188.3	315.8	32.9	32.5	5.3	1.3
愛 知	407	392	33.4	35.4	53.7	52.2	61.7	62.3	184.5	176.1	32.5	30.5	6.2	8.7
三 重	60	58	40.7	28.3	49.9	57.7	59.1	60.3	145.3	213.1	32.4	32.8	15.3	7.2
滋 賀	28	30	21.7	17.5	69.8	73.7	64.4	69.6	296.9	398.7	29.1	29.4	6.7	0.9
京 都	140	135	40.3	37.5	43.3	47.2	64.1	67.1	159.2	179.1	36.3	35.2	1.7	△ 3.5
大 阪	391	395	30.2	30.8	54.7	55.3	59.3	61.3	196.2	198.8	35.6	35.1	5.9	5.2
兵 庫	207	213	38.0	29.4	44.3	55.7	58.8	64.7	154.9	220.1	32.3	31.4	12.8	5.4
奈 良	46	42	42.4	45.2	25.9	43.9	53.9	63.6	127.3	140.8	29.8	32.7	25.5	4.7
和歌山	38	34	25.6	28.7	62.4	59.2	63.7	64.6	249.4	225.1	30.3	31.8	11.1	2.6
鳥 取	27	27	27.6	10.0	64.5	78.4	68.6	72.3	248.9	721.3	29.4	30.8	10.9	△ 1.8
島 根	8	8	16.8	8.3	53.4	85.2	60.7	68.3	360.8	818.5	24.5	32.0	21.6	△ 0.1
岡 山	34	36	26.2	17.3	57.2	68.7	60.5	62.3	230.6	361.0	29.0	28.0	10.4	9.7
広 島	199	173	32.4	22.3	57.2	65.2	55.4	63.1	170.9	282.4	37.7	30.8	10.6	5.0
山 口	110	88	20.6	11.7	69.7	78.0	62.7	64.5	304.2	552.4	27.7	29.3	11.5	9.9
徳 島	9	10	36.5	28.9	53.7	60.5	69.9	68.6	191.1	237.2	29.7	27.9	0.1	5.7
香 川	34	29	29.8	19.0	60.0	66.8	57.0	59.9	191.5	315.8	30.4	30.3	10.9	9.6
愛 媛	77	53	26.1	19.2	63.2	69.7	62.1	58.2	237.7	302.9	29.5	28.3	11.4	15.2
高 知	28	28	24.2	9.9	70.4	82.7	65.4	69.3	270.6	698.1	28.3	31.6	11.5	1.6
福 岡	361	324	42.9	30.3	45.0	57.7	56.3	59.8	131.1	197.1	33.4	32.0	13.1	9.5
佐 賀	70	81	25.7	14.0	69.3	79.6	62.9	64.4	244.2	460.6	27.6	27.8	14.9	13.3
長 崎	113	103	25.2	11.0	64.6	81.2	62.0	66.4	245.6	605.5	27.7	28.3	15.0	10.8
熊 本	103	103	22.3	10.1	73.1	84.8	63.0	65.3	282.6	648.5	26.6	24.9	13.6	9.7
大 分	60	58	24.2	13.1	67.5	77.2	61.2	65.1	252.6	497.9	27.8	28.1	17.4	6.7
宮 崎	58	43	19.0	6.7	70.6	83.4	61.5	65.6	323.3	976.5	28.2	29.5	10.4	10.5
鹿 児 島	129	120	19.4	11.2	72.8	80.0	62.4	68.1	321.4	606.2	26.6	26.5	11.8	5.6
沖 縄	32	29	35.2	16.6	52.0	69.9	59.2	67.9	168.2	407.7	31.9	30.3	8.4	6.2
全 国	6,818	6,718	35.3	24.9	52.1	63.0	60.7	64.4	171.9	258.5	31.7	31.4	9.7	5.6

（注）部門数は「今日の私学財政」で集計した学校法人が設置する幼稚園数である。また、部門数の全国は合計数である。

（参考）学生生徒等納付金比率：学生生徒等納付金／経常収入

補助金比率：補助金／事業活動収入

人件費比率：人件費／経常収入

人件費依存率：人件費／学生生徒等納付金

教育研究（管理）経費比率：（教育研究経費＋管理経費）／経常収入

事業活動収支差額比率：基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入

学校訪問記「未来に向かって」第18回

日本で活躍する外国人材輩出に向けて

学校法人明海大学 明海大学

◆明海大学について

南国リゾート風の街並みに溶け込んだ明海大学浦安キャンパスは、千葉県浦安市のJ R京葉線・武蔵野線新浦安駅から徒歩8分の場所に設置されています。

昭和45年に宮田慶三郎氏により創立された城西齒科大学を前身としており、その後、昭和63年に浦安市に外国語学部、経済学部を新設し、明海大学に改称しました。

開学以来、建学の精神「社会性・創造性、合理性を身につけ、広く国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成」の具現化に向けて、外国人留学生（以下「留学生」といいます）の積極的な受け入れなど、学生の真の「国際性の涵養」に力を注いでいます。現在では在学生の1割が留学生であり、国際性の溢れるキャンパスとなっています。

さらなる留学生の受け入れを目指すという学長のリーダーシップにより、令和5年4月、留学生の日本語キャリア教育の充実・強化に向けた「MGO留学生サポートプログラム」（以下「本プログラム」といいます）を開始しました。本プログラムは、明海（Mei

kai）大学独自のキャリアプログラムで、4年間の学修を通じて学生の成長（Growth）と機会（Opportunity）を提供する実践的なプログラムであり、文部科学省の「留学生就職促進教育プログラム」にも認定されています。



明海大学 浦安キャンパス

◆MGO留学生サポートプログラム

キャリアサポートセンターが主導となって、「日本語教育」、「キャリア教育」、「インターンシップ」を一体化し

た「MGO留学生サポートプログラム」の整備に取り組みました。

日本語教育では、1年次より、日本語能力試験N1（幅広い場面で使われる日本語を理解することが可能なレベル）、N2（日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することが可能なレベル）の取得状況に応じてクラス分けを行い、20人程度の少人数制クラスによるきめ細やかな日本語教育を行っています。2年次には、N1取得者を対象とした「ビジネス日本語講座」において、ビジネスに必要な知識を含んだ実践的な日本語能力を身に付け、日本語能力の証明基準として認められている「BJTビジネス日本語能力テスト」への合格を目指します。

キャリア教育では、1年次後学期から2年次後学期にかけて、日本独特のビジネスマナーや就職活動について理解を深められる「キャリアプランニング」の科目を必修としています。同大学では、留学生が「書くこと」や、日本特有の合意形成を行う「ディスカッション」に苦手意識を抱く傾向を踏まえ、アクティブラーニングの手法を積極的に取り入れた授業を数多く開講しています。このアクティブラーニングを通して、留学生は日本で就職してからも主体的に学びを深めていく習慣を身に付けます。

また、「日本で就職することへの不安を取り除くこと」を重視しています。難解な授業の内容については、教員が留学生に寄り添いサポートし、授業の前後においても、教員がこまめに声掛けを行い、留学生一人ひとりの悩みに耳を傾けています。

本プログラムにおいて、N1を取得した留学生に対してはインターンシップへの参加を必須としています。同大学では、かねてよりキャリアサポートセンターの職員を中心とした積極的な受け入れ先の開拓を行ってきましたが、「留学生就職促進教育プログラム」への公募を機に、過去から築き上げてきた在日中国企業協会との連携を活用した新たな受け入れ先の開拓に挑みました。この結果、留学生も日本人学生と同じように、学生の専攻に関連する分野だけでなく、情報サービス系、医療系、不動産系など、幅広い受け入れ先を選択することが可能となりました。

これまでは、日本の就職活動のしくみや言語の壁などによって、日本での就職が叶わなかった留学生がいたことも事実です。本プログラムによって、日本での就職を希望する留学生が、多様な分野・他業種において活躍できることを期待しています。

今後は、日本語能力の向上やインターンシップの実施など、留学生に対するサポートを密に行うことと並行して、本プログラム修了者をより多く輩出

し、日本のビジネス界に貢献したいと考えています。

明海大学ホームページより

https://www.meikai.ac.jp/news/post_253.html

◆留学生獲得に向けたさまざまな取り組み

留学生募集活動において重視しているのは、日本語学校との提携、指定校制度です。現在、国内およそ80校と国外およそ10校の多種多様な地域の日本語学校と提携しています。日ごろから日本語学校とのコミュニケーションを大切にしており、定期的に訪問しています。また、日本語学校の担当者をキャンパスに招き、同大学に対する理解や興味を深めていただく取り組みも行っています。

オープンキャンパスでは、留学生を対象とした留学生ガイダンスを行っています。本ガイダンスでは、日本語学科の教員が、留学生入試や面接対策について分かりやすく説明しています。

外国人留学生を対象とした入試として、日本語能力試験の取得状況や学校での出席率など、一定の出願条件を設けた「外国人留学生特別入試」を実施しています。本人試では、日本語能力試験N2以上を取得している学生は日本語の試験が免除となることや、「渡日前入試」では、面接時に日本に入国していかなくても、現地で面接を受けることを可能としており（ホスピタリティ・ツーリズム学部グローバル・マネジメント専

攻）、日本に留学を希望する多くの外国人学生が、受験しやすい環境を整えています。

◆外国人留学生アドバイザー制度の活用

留学生が先輩の留学生から生活面全般にわたるアドバイスを受けられる「外国人留学生アドバイザー制度」を設けています。本制度では、主に新入生の留学生に対して、銀行口座の開設や、役所への提出書類の作成など、手続きにかかる支援を行っています。先輩留学生による実体験を交えたアドバイスを受けられることから、留学生同士の「絆づくりの場」にもなっています。

◆付属施設の活用

複数の言語や文化に触れることができる多言語コミュニケーションセンターでは、言語教育の豊かな経験を持つ教員が多数在籍しており、留学生や外国人教員、日本人学生が交流することが可能です。

同センターに設置されている明海多言語コミュニケーションコンモンズ（MLACC（エムラック））では、日本語、英語、中国語の個別言語ゾーンがあり、言語教育を実践する場となっています。日本にいながら多様な国の学生とコミュニケーションを取ることが可能であり、日本人学生からも好評です。

また、月曜日から木曜日までの4限と5限には、外国語学部日本語学科と応用言語学研究所の日本人学生が、留学生に対して学習面での支援を行っています。

います。日本人学生は、本活動での学びや気づきを振り返るリフレクションシートを提出し、教員による助言を日々受けられます。「教える側」となる日本人学生は、日本語教員となる日に向けて実践的なスキルを身に付ける第一歩となり、「教わる側」の留学生は、気軽に日本人学生に相談することで、相互補完的な学習を行っています。



MGO 留学生サポートプログラムの様子

◆今後の展望

令和8年度には、MGO留学生サポートプログラムを修了した初の卒業生を輩出します。今後は、本プログラムを修了し卒業していく留学生の社会での実績に期待し、この実績を強みに「次へ」と繋げていきたいと考えています。

また、昨年度、かねてより連携している在日中国企業協会の協力のもと、中国国内に3つの募集活動の拠点を設けました。個別の日本語学校との提携が基本スタンスでしたが、これまでもは違った視点、手法で中国人学生にアプローチしてみようという考えから始まった取り組みです。

これらは、日本語を学ぶ中国在住の学生をターゲットに、同大学の特色などを伝える周知の場としています。まだ始まったばかりですが、来年度以降の留学生の志願者、入学者にどのような変化がもたらされるか注目していきたいと考えています。

今後、学校全体として、学生の「国際性の涵養」に注力していくために、「国際化推進室」を新設し、新体制のもと、国際未来社会で活躍する多くの人材を輩出したいと考えています。

＜取材を終えて＞

同大学では、長きにわたり国際未来社会で活躍する人材を育成しており、時代の変化に合わせた留学生サポート体制を構築しています。

留学生にとって、日本語の学びと、国内企業等への就職の機会が提供される本プログラムは魅力的であると考えます。本プログラムを修了した留学生が、社会でどのように活躍していくのか、今後も注目していきたいと思っています。

【取材】私学経営情報センター

「若手・女性研究者奨励金」受賞者の声

私学事業団では、私立大学の教育・研究の未来を担う人材の育成を目的とした「若手・女性研究者奨励金」を交付しています。本号では、今年度「がん三次元培養法を用いた血清アミロイドAの病理的意義の解明」で「若手研究者奨励金」を受賞した、神戸薬科大学機能性分子化学研究室助教の寶田徹先生（たからだ）の声を紹介します。

研究者になろうとしたきっかけについて教えてください。

学生時代の研究テーマは遺伝子疾患に関する内容でした。研究を開始してすぐに、共同研究先の医学部で定期的な開催されていた患者の会に参加する機会がありました。そこには全国から患者様とご家族が集まり、最新の研究報告や相談会が行われていました。治療法のない疾患であったこともあり、研究がどこまで進んでいるのかをしっかりと理解しようとする患者様やご家族の姿を目の当たりにし、自身がこれから行う研究の重要性や意義を強く感じました。その後、研究者になることを志して大学院へと進学し、企業での研究経験を経て、現職に就きました。



寶田徹先生…これまでは企業で食品開発や遺伝子治療法の開発研究に従事してきた。現在は機能不明な血清アミロイドA4に焦点を当て、その生理的および病理的意義を解明するための研究を行っている。

今回の研究に取り組みたいと思う動機を教えてください。

私たちの研究室では、ヒトの血液中に存在する「血清アミロイドA（SAA）」に着目した研究を行っています。SAA1は、ウイルス感染や自己免疫疾患などの炎症が起きたときに、血中濃度が急激に上昇する「急性期タンパク質」として知られています。一方で、SAA4は、炎症が起きても血中濃度は変わらず、常に一定量が存在しています。SAA4は発見されてしばらく経ちますが、その生理的意義は明らかになっていません。

最近の研究では、がん患者の腫瘍組織でSAA1だけでなく、SAA4の発現も増加していることが報告されており、SAA4ががんの発生や進展に何らかの役割を果たすことが示唆されています。最近、がん研究では、生体に近い環境を再現できる三次元培養法を用いた評価が重要視されています。そこで、本研究では、この三次元培養法を用いて「腫瘍スフェロイド」を作製し、SAA4ががんにおいてどのような役割を担うのかを明らかにしたいと考えました。

本奨励金に応募したきっかけを教えてください。

既に述べましたが、SAA4は血中に常に存在し、全身を循環していることから何らかの重要な役割を果たしていると考えられます。しかし、その役割には無数の可能性が考えられ、期待するような成果に結びつかない状況が続いていました。そのような時、大学から奨励金に関する案内を受け取りました。この奨励金は、過去の研究実績以上に研究の独創性や特色、そして熱意や将来性を重視していただけることを知りました。そこで、新しいプロジェクトとして動き始めていたSAA4とがんとの関わりに焦点を当てた研究内容で、奨励金に応募することを決意しました。

今回の研究を社会でどのように役立てたいと考えますか。

三次元培養法を用いてSAA1とSAA4のがんにおける病理的意義を評価した研究はこれまでにありません。本研究で得られる成果は、SAAを標的とした医薬品開発につながるかもしれません。例えば、SAA1やSAA4ががん細胞の増殖を促進（または抑制）することが確認されれば、がんに対する新しい治療標的として利用できるかもしれません。また、この研究アプローチを活用することで、これまで明らかにされていなかったさまざまな固形がんにおけるSAAの機能を明らかにできるのではないかと考えています。

研究者としての将来の夢をお聞かせください。

これまでに食品開発や遺伝子治療法の開発などいくつかの異なる分野の研究に携わってきました。この経験は自身の視野を広げるきっかけとなりました。今後も研究者として経験を積みながら、一つの分野にとらわれず、さまざまな視点から物事を考えられる研究者を目指して、日々邁進してまいります。

本奨励金にご支援いただいた寄付者の皆様へ、メッセージをお願いします。

奨励金を交付いただき、寄付者の皆様に心より感謝申し上げます。私は現職についた2021年より、この生理機能が不明なタンパク質に焦点を当てて研究を進めてきました。しかし、これまで異なる分野で研究してきたこともあり、関連する実績も不足していることから、研究費の獲得にも苦慮しておりました。このように奨励金という形でご支援いただけたことは資金面のみでなく、研究活動を進める上でも大きな励みとなります。今回の研究成果を社会に役立て、謙虚で誠実な姿勢で研究者としてさらに成長していきたいと思っています。

問い合わせ先（私学振興事業本部）

助成部 寄付金課

☎03(3230)7319・7320

Eメール kifukin@shingaku.go.jp

令和6年度 第2回私学共済事務担当者研修会

広報相談センター 相談班

私学共済事務担当者研修会(以下「研修会」といいます)は、事務担当者に私学共済制度の業務内容を理解していただくことを目的としています。ぜひお申し込みください。

◆開催日及び会場等

令和7年1月14日(火)2月5日(水)
全国のガーデンパレスで20回(「資格・短期」コース10回、「年金」コース10回)開催します。

詳細は、10月調定掛金等納付通知書(11月13日発送)に同封する「研修会開催案内(参加申込書付き)」又は私学共済ホームページ(私学共済事業のご案内)▼お知らせ一覧▼各種説明会▼共済事業本部主催▼をご覧ください。

◆参加できる人

学校法人等の共済事務担当者
注 加入者資格の有無は問いません。

◆研修内容

資格関係・短期給付関係及び年金等給付関係について、「私学共済事務担当者研修会テキスト」及び「事務の手引」を基に講義形式により基礎的な業務内容の研修を行います。

◆参加費

1コースにつき1000円

◆研修時間

9時30分～16時30分

◆申し込み方法等

(1)研修コースの確認

「資格・短期」コース及び「年金」コースそれぞれに、各学校2名まで申し込み可能です。ただし、同じ人が同一コースに重複して申し込みすることはできません。

(2)申し込み方法及び期限

開催案内の「令和6年度 第2回私学共済事務担当者研修会参加申込書」を、**11月29日(金)【必着】**までに、私学事業団共済事業本部宛てに郵送してください。

◆参加通知方法

参加の可否は、12月中旬に学校法人等宛てに書面で通知します。
・各コースの定員を超えた場合は、抽選となります。
・応募者が著しく少ないコースは、中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

マイナンバーカードの 健康保険証利用促進のお願い

企画室

令和6年12月1日の健康保険証廃止に伴い、6年12月2日以降、医療機関等受診の際には「マイナ保険証」の利用を基本とするしくみに移行されます。

健康保険証廃止以前に交付された加入者証等を保有している人は、経過措置として7年12月1日まで加入者証等で医療機関等を受診することができ、次の利点があることから、マイナンバーカードの取得及びマイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

- ①正確なデータに基づく診療・薬の処方を受けられます。
- ②窓口での限度額以上の医療費の一時支払いが不要になります。
- ③特定健診や薬の情報をマイナポータルで閲覧できます。
- ④転職などをして健康保険証としてずっと使えます。

健康保険証廃止の詳細は、私学共済ホームページ(私学共済事業のご案内)▼資格と掛金等▼加入者証等の廃止▼を確認してください。また、マイナ保険証の利用登録方法を含む詳細は、政府広報オンラインを確認してください。
<https://www.gov-online.go.jp/article/202407/entry-6238.html>

様式用紙等の請求方法

広報相談センター 相談班

様式用紙等は、一部を除き私学共済ホームページ(様式用紙等ダウンロード)から内容(分類)別又は用紙名(50音順)で検索し、ダウンロードすることが出来ます。ダウンロードできない用紙は、「様式用紙等請求フォームDL」又は任意の用紙に①学校名②学校記号番号③郵便番号・送付先住所④連絡先電話番号⑤担当者名⑥用紙名(様式番号は不要)⑦必要枚数を明記し、FAX又は郵送で請求してください。

なお、様式用紙等は変更することがありますので、利用のつ必要枚数を取得してください。

請 求 先		様式用紙等の 請求専用FAX番号
広報相談センター相談班		03(3813)1081
共 済 業 務 課	札幌ガーデンパレス	011(222)6311
	仙台ガーデンパレス	022(299)6296
	名古屋ガーデンパレス	052(957)1387
	大阪ガーデンパレス	06(6393)9728
	広島ガーデンパレス	082(262)1134
福岡ガーデンパレス		092(713)3581

ジェネリック(後発)医薬品差額通知書を 12月中旬に送付します

～対象者への配付をお願いします～

業務部 短期給付課

患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するため、ジェネリック(後発)医薬品の使用促進を目的として、「ジェネリック(後発)医薬品差額通知書」(以下「差額通知」といいます)を、学校法人等宛て送付します。

通知対象となる加入者等へ配付をお願いします。

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えることで、医療機関や調剤薬局の窓口で支払う加入者等の自己負担額及び私学事業団が負担する医療費が軽減されます。これまで差額通知の実施により、使用率・医療費削減額において大きな効果がありました。ジェネリック医薬品の使用促進のため、ご協力をお願いします。

実施内容

令和6年4月～8月の間に先発医薬品を処方され服用している加入者及びその被扶養者(※)のうち、ジェネリック医薬品に変更した場合に、自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる人に對し、どのくらい薬代が軽減できるかをお知らせします。

※任意継続加入者及びその被扶養者は除きます。

◆通知の対象とならない人

- ・がんや精神疾患等の疾病及び風邪などの短期的な処方使用される薬を服用している人
- ・ジェネリック医薬品が存在しない薬を服用している人
- ・すでにジェネリック医薬品を処方されている人

送付方法・送付先

加入者及び被扶養者ごとに個別封筒で、親展扱いとして所属する学校法人等へ送付します。

個別封筒には、差額通知とリーフレットを封入しています。

◆配付のお願い

- ・学校法人等から加入者へ個別封筒を渡してください。
- ・被扶養者分の個別封筒も学校法人等から加入者に渡してください。

なお、個別封筒は親展扱いとなつていきますので、開封せずに必ず被扶養者(未成年者は除きます)へ渡すよう、加入者に周知してください。

送付の時期

6年12月中旬

ジェネリック医薬品の使用率と差額通知の効果(医療費削減額)

差額通知開始後の本事業団におけるジェネリック医薬品の使用率は、平成27年度実施時の58・1%から令和5年度末には81・3%と順調に増加しています。

また、その効果として本事業団が負担する医療費は、5年1月～6年3月診療分の累計で約6億2828万円の削減となりました。今後も引き続きご協力をお願いします。

ジェネリック医薬品を利用するには

ジェネリック医薬品を希望する場合は、まず医師又は薬剤師に相談してください。ただし、現在すべての先発医薬品に対応するジェネリック医薬品が製造・販売されているわけではありません。また、治療上の必要性からジェネリック医薬品に変更できない場合があります。

ジェネリック医薬品お願いカード

医療機関や調剤薬局の窓口で「ジェネリック医薬品お願いカード」を提示

すること、ジェネリック医薬品を希望する意思表示をすることもできます。「ジェネリック医薬品お願いカード」は、私学共済ホームページ「私学共済事業のご案内」短期給付(健康保険)▼病気やケガをした▼ジェネリック医薬品とは」からダウンロードできます。ぜひ利用してください。

ジェネリック医薬品お願いカード(見本)

ジェネリック医薬品 お願いカード 私はジェネリック医薬品の 処方を希望します。 日本私立学校協賛・共済事業団	医師・薬剤師の皆様へ ●変更が可能であればジェネリック医薬品への処方をお願いします。 ●ジェネリック医薬品が処方できない、ふさわしくない場合があることも承知しています。 氏名
---	--

表面

裏面

職務上・通勤途上の傷病や交通事故等で受診するには

業務部 短期給付課

職務上や通勤途上の災害の場合

病気やケガの原因が職務上や通勤途上の災害の場合は、労働者災害補償保険法の適用となり加入者証や加入者被扶養者証（以下「加入者証等」といいます）は使えません。医療機関等を受診の際に職務上や通勤途上の災害であることを伝えて、後日、学校法人等を通して所轄の労働基準監督署に届け出てください。

交通事故等にあった場合

加入者等が交通事故などにより第三者（相手方）からケガをさせられた場合でも、その事故が職務上や通勤途上の災害によるものでなければ、原則、加入者証等を使って保険診療を受けることができます。

しかし、この場合の治療費は、本来相手方が負担すべきものを、私学事業団が一時的に立て替えることになるため、後日、本事業団から相手方（相手方が加入している保険会社など）に請求します。

保険診療を受ける際には、必ず業務部短期給付課に連絡してください。

◆警察への届け出は「人身事故」扱いで

道路交通法による事故届けには「人身事故」と「物件事故」がありますが、「人身事故」の届け出をしてください。「物件事故」では負傷はなかったとみなされ、自賠責保険が支払われないこともあるため、「人身事故証明書入手不能理由書」の追加提出が必要です。

◆示談は慎重に

示談は私的な解決方法ですが、示談が成立すれば、民法上の和解契約（第695条）として法的な拘束力を持ちます。安易に示談をして本事業団の損害賠償請求権を消滅させてしまうと、立て替えた治療費は加入者から返還していただくことがあります。

示談の際には、「私学事業団が一時的に立て替えた保険診療分は私学事業団から請求があり次第、責任をもって加害者が弁償する」旨を示談書に明記するようお願いします。

◆このような事故も連絡が必要です

- ・加入者等が同乗していた車の自損事故（家族が運転していた場合も同様）
- ・駐停車中、後方から走ってきた車に追突された事故
- ・自転車同士や自転車と歩行者の事故
- ・他人の飼っている動物により受けたケガ
- ・スキー等滑走中の衝突事故

加入者等が加害者（加入者等が一方的に悪い）である場合も、必ず業務部短期給付課まで連絡してください。

高齢受給者にかかる

高額療養費（外來年間合算）

業務部 短期給付課

高齢受給者にかかる高額療養費（外來年間合算）を算定するための一斉計算を、次のとおり実施します。

◆一斉計算の対象となる人

次のいずれにも該当する人が対象となります。

- ・高齢受給者（70歳～74歳）のうち、令和6年7月31日時点で、所得区分が「一般所得者」及び「低所得者」である加入者及び被扶養者
- ・計算期間である5年8月1日～6年7月31日を通して私学共済制度の加入者又は被扶養者である人

◆手続き及び支給方法

計算は、私学事業団で自動的にを行いますので、原則、請求手続きは必要ありません。計算の結果「高額療養費（外來年間合算）」の支給対象となる人は、11月下旬（予定）に、学校法人等を通して（任意継続加入者は直接）通知及び支給します。

◆請求手続きが必要となる人

6年7月31日時点で加入者又は被扶養者でない人や、計算期間中に私学共済制度以外の健康保険に加入している期間がある人は、請求手続きが必要となります。

請求時の添付書類については、私学共済ホームページ「私学共済事業のご案内」▼短期給付（健康保険）▼病気やケガをした▼医療費負担の軽減▼高額療養費」をご覧ください。

限度額適用認定証の更新（継続）手続き

業務部 短期給付課

限度額適用認定証の交付を受けている人が、有効期限後も引き続き限度額適用認定証を必要とする場合は、次の更新（継続）手続きをしてください。

◆更新（継続）の手続き

「限度額適用認定申請書DL」にある「継続」の文字を○で囲み、必要事項を記入のうえ、有効期限の2週間前を目途に、学校法人等を通して（任意継続加入者は直接）、私学事業団に提出してください。

◆令和6年12月31日に有効期限を迎える人の事前更新（継続）の手続き

限度額適用認定証を年内に交付できるよう、例外的に11月5日（火）から事前受付を行います。

「限度額適用認定申請書DL」の右上余白に朱書きで「事前継続」と明記してください。ただし、年内に発送できるのは、12月6日（金）受付分までとなります。

加入者貸付制度のご案内

福祉部
貯金・貸付課

加入者の皆さんが臨時に資金を必要とするときにその資金を貸し付ける制度です。目的に応じて6種類の貸付があります。

一般

臨時の資金に

- ▶ 貸付金額
標準報酬月額6か月分まで
(最高200万円)
- ▶ 生活資金、借入金の返済などは対象となりません。

教育

入学費用・授業料に

- ▶ 貸付金額
標準報酬月額12か月分まで
(最高500万円)
- ▶ おおむね1年以内に必要とする教育資金が対象となります。

結婚

結婚費用に

- ▶ 貸付金額
標準報酬月額6か月分まで
(最高200万円)
- ▶ 婚姻日又は挙式日の前後6か月以内に申し込みをしてください。

住宅

住宅の購入、リフォーム費用に

- ▶ 貸付金額
申し込み時点での退職手当金額+上乗せ額まで
(最高2,000万円)
- ▶ 半年払償還併用可
- ▶ 申し込みの際に、団体信用生命保険(注1)に加入できます。

災害

非常災害時に

- ▶ 貸付金額
標準報酬月額6か月分まで
(最高200万円)
- ▶ 災害発生日以後、1年以内に申し込みをしてください。

医療・介護

5日間以上の入院又は介護施設利用に

- ▶ 貸付金額
標準報酬月額6か月分まで
(最高200万円)
- ▶ 入院後又は介護施設入所・利用後6か月以内に申し込みをしてください。

注1 「団体信用生命保険」は、住宅貸付を借り受けている加入者が、償還途中で死亡又は所定の高度障害状態になった場合、生命保険会社が本人に代わって貸付金残高を支払う制度です。少額な保険料で残された家族の生活の安定を図ることができます。

注2 被災により住宅工事等の資金が必要な場合、「特例住宅貸付」(年0.25～1.26%、固定金利)を利用できます。

貸付共通事項

1 貸付けの申し込みができる人

加入者期間が引き続き1年以上ある加入者
(住宅貸付は、年金等給付の加入者期間が引き続き5年以上ある加入者)

注 特定教職員等及び任意継続加入者は、申し込むことができません。

2 貸付けの利率

変動金利 年1.26% (令和6年11月1日現在)

* 災害貸付は年0.25～1.00%(固定金利)

3 貸付けの申し込み手続き

- 貸付けの申し込み手続きは、すべて学校法人等を通して行ってください。
- 申し込み締め切りは毎月15日(必着)で、送金日は翌月2日となります。
- 毎月16日から月末までに申し込んだ場合、希望により翌月22日送金も行っています。なお、22日送金を希望する場合は、貸付申込書右下の「貸付送金日」欄の「22日」を○印で囲んでください。

注 申し込みは、提出書類が不備のない状態で到着した場合に限り有効です。余裕をもって提出してください。

4 申し込み時の注意

- 借り換えが頻繁な場合や貸付残高が多額の場合などは、審査時に償還の確実性を確認するために、追加書類の提出を求められることがあります。
- 学校法人等は、加入者が確実に償還を果たせることを確認のうえ、代表者印を押印してください。

5 貸付けの償還

- 返済(元利均等償還)は、毎月、定期償還額を学校法人等が報酬等から控除します。
- 償還途中に、貸付金額の全部又は一部を任意に償還することができます。
- 加入者の資格喪失時は、一括全額返済(即時償還)となります。退職手当を支払う場合は、学校法人等が控除し、償還額に充ててください。

加入者貸付制度のメリット

- 申し込み時の手数料及び担保・保証人が不要
- 任意償還(繰上返済)時の手数料が無料

詳しくは、私学共済ホームページ[私学共済事業のご案内▶福祉事業▶加入者貸付]をご覧ください。

掛金等の期限内納付及び
口座振替利用のお願い

業務部 掛金課
福祉部 貯金・貸付課

学校法人等は、毎月の掛金等及び貸付金の定期償還金を期限内に私学事業団に納付することが法令等で定められています。万一、期限を過ぎて納付した場合は、延滞金の負担が生じることがあります。

掛金等及び貸付の定期償還金は期限までに納付してください。

◆口座振替をご利用ください

毎月の掛金等の納付及び貸付金の定期償還は、口座振替（自動引き落とし）を利用してください。安全、確実に手数料もかかりません。

納付忘れ等の心配がなく、法人等確認書類も不要で便利です。手続きに必要な「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」(※)は、本事業団又はガーデンパレス共済業務課までFAXで請求してください(掛金等と貸付金の定期償還は別用紙です)。

なお、積立貯金は口座振替ができませんのでご了承ください。

※用紙の「金融機関確認」欄に取引金融機関の確認印がなくても受け付けます。金融機関への手続きは、本事業団が行いますので、学校法人等で必要事項を記入のうえ本事業団に提出してください。



ガーデンパレスの年末年始期間の宿泊料金

宿泊予約は、各ガーデンパレスへお電話いただくか、公式ホームページ (<https://www.hotelgp.jp/>) からお申し込みください。

ガーデンパレス名	宿泊料金	備考
札幌ガーデンパレス ☎011(261)5311	・通常料金	●四川飯店：12月29日～1月1日は休業(1月2日11:30から通常営業)
仙台ガーデンパレス ☎022(299)6211	・通常料金	●宿泊：1泊朝食付プラン・素泊りのみ 注 リニューアル工事のため販売室数を制限します。
東京ガーデンパレス ☎03(3813)6211	・通常料金 ・年末年始プラン(12月31日～1月1日) 1泊朝食付／1名様 12,400円～	●洋食レストラン：1月1日～3日は年始特別メニュー ●和食堂：1月1日～7日は正月特別メニュー
名古屋ガーデンパレス ☎052(957)1022	・通常料金 ・年末年始プラン(12月28日～1月3日) 1泊2食／1名様 16,000円～	●洋食レストラン：12月28日～1月4日は21:00(ラストオーダーは20:00)までの営業(カラオケバーは予約営業) ●和食堂：12月28日～1月4日は21:00(ラストオーダーは20:00)までの営業 ●コーヒーラウンジ：12月29日～1月3日は休業
京都ガーデンパレス ☎075(411)0111	・通常料金 ・年末年始プラン(12月31日～1月3日) 1泊2食／シングル1名様 24,400円～ ツイン2名様 46,400円～	●洋食レストラン：12月31日昼～1月4日朝は年末年始特別メニュー 注 京都市宿泊税200円が別途必要です。
大阪ガーデンパレス ☎06(6396)6211	・通常料金 ・年末年始プラン(12月31日～1月3日) 1泊2食／1名様 18,500円～	●洋食レストラン：1月1日～3日朝は正月特別メニュー ●和食堂：12月31日～1月3日は年末年始特別メニュー
広島ガーデンパレス ☎082(262)1122	・通常料金	●通常営業
福岡ガーデンパレス ☎092(713)1112	・通常料金	●通常営業 注 福岡市宿泊税200円が別途必要です。

- ・札幌(札幌市内限定)・仙台・京都・広島の各ガーデンパレスでは、数量限定でおせち料理の販売を行っています。
- ・料金等は令和6年11月1日時点のものです。予告なく変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。
- また、通常料金は各ガーデンパレスのホームページをご確認ください。
- ・ホームページ上で満室と表示していてもキャンセル等により予約可能な場合もありますので、電話にて各ガーデンパレスへお問い合わせください。

お近くの共済業務課をご利用ください

共済業務にかかる各種相談、年金の試算及び証明書の交付などは、共済事業本部の他、ガーデンパレス(東京・京都を除きます)の共済業務課でも行っています。

受付
時間

月～金曜日(祝日及び年末年始を除きます)

9:00～17:15

注 電話番号をお間違えのないようお願いします。

共済事業本部(代表) ☎03(3813)5321

共 済 業 務 課 (直 通)	札 幌ガーデンパレス	☎011(222)6234
	仙 台ガーデンパレス	☎022(299)6231
	名古屋ガーデンパレス	☎052(957)1388
	大 阪ガーデンパレス	☎06(6393)9701
	広 島ガーデンパレス	☎082(262)1134
	福 岡ガーデンパレス	☎092(752)0651

私学事業団ホームページ <https://www.shigaku.go.jp/>助成業務 https://www.shigaku.go.jp/s_home.htm共済業務 <https://www.pmac.shigaku.go.jp/> (私学共済ホームページ)**共済業務****共済事業本部**

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321(代表)

電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が確認できるものをお手元にご用意ください。

年内の手続き書類の受け付け及び処理

年内の共済業務の書類等の受け付け及び処理は、次のとおりです。以下の予定は、書類等に不備がなく処理された場合を前提としています。

また、私学事業団の年末の業務は**12月27日(金)**までです。余裕をもって書類等を提出してください。

●資格関係

- 加入者証、加入者被扶養者証の交付や、資格関係の確認通知書は、**12月18日(水) 受付分までを12月27日(金)**に発送する予定です。
- 資格取得や資格喪失による掛金等は、**12月23日(月) 受付分までを、12月分掛金等の調定(1月送付分)**に反映する予定です。

【業務部 資格課】**●短期給付関係**

- 短期給付関係の請求は、**11月28日(木) 受付分まで**を目途に年内に送金する予定です。なお、給付金の種類によっては年内に送金できない場合があります。

【業務部 短期給付課】**●貸付関係**

- 年内最終送金(12月23日(月))の貸付け申し込みは、**11月29日(金) 締め切り**です。締め切り日(毎月15日及び月末)が土・日曜日又は休日のときは繰り上がりますので注意してください。

【福祉部 貯金・貸付課】**子ども・子育て拠出金の納付対象基準額が決定しました**

令和6年の定時決定による基準額は186万円(前年184万円)となりました。10月調定時に加入者保険料にかかる標準報酬月額合計が186万円以上となる学校法人等には、6年10月分から7年9月分までの間、掛金等と併せて子ども・子育て拠出金を通知しますので納付してください。なお、上記基準額未満の学校法人等も、申請による納付が可能です。詳細は掛金係までお問い合わせください。

【業務部 掛金課】**被扶養者再審査・加入者証等検認の提出期限**

被扶養者の再審査(東日本ブロックのみ)の回答書と、加入者証等の検認(東日本・西日本両ブロック)の結果報告書の提出期限は、**11月8日(金) 必着**です。

被扶養者再審査回答書が未提出の場合、生計維持関係がすでに失われているとみなして、職務権限により被扶養者を取り消しますので注意してください。

【業務部 資格課】**積立共済年金・共済定期保険の後期加入申込期間**

後期加入申込期間は、積立共済年金・共済定期保険ともに**11月1日(金)～29日(金) まで**です。新規加入・加入内容の変更等をする場合は、加入申込期間内に申し込んでください。

【福祉部 貯金・貸付課】**11月の共済業務スケジュール**

5日(火)	貸付 送金
6日(水)	貸付 10月分定期償還期限
8日(金)	貯金 払込期限(必着)
11日(月)	アイリスプラン 年金コース加入申込締め切り
15日(金)	貸付 12月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り
20日(水)	貯金 送金
22日(金)	貸付 送金
25日(月)	貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
28日(木)	掛金等 10月調定口座振替(自振校のみ) 貸付 11月分定期償還口座振替
29日(金)	貸付 12月23日送金申し込み締め切り 積立共済年金・共済定期保険 後期加入申込締め切り

12月の共済業務スケジュール

2日(月)	掛金等 10月調定納期限 貸付 送金
5日(木)	アイリスプラン 医療・日常事故コース加入申込締め切り
6日(金)	貸付 10月分定期償還期限
10日(火)	貯金 払込期限(必着)
13日(金)	貸付 1月6日送金申し込み・任意償還申出締め切り

INFORMATION

〔「月報私学」はホームページにも掲載しています〕

「月報私学」ホームページ掲載のご案内

私学事業団では、広報誌「月報私学」をホームページに掲載しています（PDF形式）。

毎月各学校法人等へ送付していますが、ぜひホームページもご活用ください。

■ 私学事業団ホームページ〔広報誌・刊行物一覧▶月報私学〕

■ 原則毎月1日更新

助成業務

私学振興事業本部

〒102-8145

東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

2023年度「学術研究振興資金 学術研究報告」及び「若手・女性研究者奨励金 研究レポート」ホームページ掲載のご案内

2023年度に交付した「学術研究振興資金」及び「若手・女性研究者奨励金」の研究課題について、実績報告を取りまとめ、それぞれ「2023年度 学術研究振興資金 学術研究報告」、「2023年度 若手・女性研究者奨励金 研究レポート」として、私学事業団ホームページに掲載しました。

●私学事業団ホームページ

〔助成業務のご案内▶学術研究振興資金▶2023年度 学術研究振興資金 学術研究報告〕

〔助成業務のご案内▶若手・女性研究者奨励金▶若手・女性研究者奨励金 研究レポート〕

【助成部 寄付金課】

☎03(3230)7319・7320

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

「月報私学」特集記事

「魅力あふれる学校づくりを目指して」の募集

「月報私学」では、学校法人のさまざまな取り組みなどを特集記事「魅力あふれる学校づくりを目指して」で通算75回にわたり紹介しています。改革事例等について学校法人からの投稿を募集します。

大学のみならず高校や小・中学校、専修学校や幼稚園・認定こども園の改革事例等も広く募集しますので、詳しくは私学事業団ホームページ〔広報誌・刊行物一覧▶月報私学▶特集記事募集〕をご覧ください。

また、過去に掲載した記事の一覧を「連載記事のアーカイブ」として掲載していますので、そちらも参考にしてください。

皆様からの応募をお待ちしています。

【企画室】

☎03(3230)7811・7881

Eメール kikaku@shigaku.go.jp

令和6年度 私学経営情報センターが行うサービスのご案内

学校法人が行う経営改善の取り組みへの支援及び情報の収集・提供を行っています。経営相談、財務分析、会計処理、講師派遣など幅広いサービスを行っていますのでご利用ください。

●主なサービスの内容

・会計処理等の相談

会計処理や実務上の取り扱い等の質問にお答えしています。

・財務分析等のデータ提供

①大学法人から小学校法人が直接、データや分析資料等を出力閲覧できるシステム（私学情報提供システム）を提供しています。

※ご利用には、私学事業団が発行する電子認証が必要です。

②学校法人からの依頼に応じて資料を作成・提供しています。

・各種セミナーの開催

学校経営等に関するセミナーを開催しています。

・学校法人等が主催する研修会への講師派遣

本センターの職員を講師として派遣しています。

・経営相談

学校法人の抱える経営上の問題点について現状分析、問題点の把握、考えられる対応策を整理してアドバイスをしています。

詳細は、私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内▶経営支援・情報提供〕をご覧ください。

【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7846～7848（会計相談）

7838（データ提供）

7849～7851（セミナー）

7839（講師派遣）

Eメール center@shigaku.go.jp

【私学経営情報センター 経営支援室】

☎03(3230)7828・7829（経営相談）

Eメール shien@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから
宿泊予約ができます。



札幌カーテンパレス

〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目3-1 ☎011(261)5311(代表)
JR「札幌」駅(南口)から徒歩7分。地下鉄「大通」駅から徒歩5分。札幌駅前通地下
歩行空間6番・8番出口から徒歩3分 <https://www.hotelgp-sapporo.com/>

デラックスルームプラン

1泊素泊り(2名1室/1名様) 6,400円～
(3名1室/1名様)ソファベッド1台使用 5,550円～

取扱期間: 令和7年3月31日まで
(6年12月31日～7年1月1日・2月1日～11日を除きます)

特典・アーリーチェックイン14:00

- ・入浴剤をプレゼント
- ・朝食(和洋バイキング)は、チェックイン時のお申し込みで、通常1,800円のところ1,500円になります。

※ご予約の際は、月報私学を見たとお伝えください。



デラックスツインルーム

湯河原 しき敷島 かん館

〒259-0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上745 ☎0465(63)3755
JR「湯河原」駅から「奥湯河原」行きバスで15分「美術館前」下車、すぐ前

金目鯛コース

伊豆半島近海で獲れる金目鯛の旬は、11月下旬から2月頃までです。
脂がのった旬の金目鯛を、甘辛い煮つけでご賞味ください。

1泊2食(2名1室/1名様) 12,700円～

取扱期間: 通年(年末年始を除きます)

- ・2名様以上、三日前までのご予約とさせていただきます。
- ・仕入れ状況により対応できないことがありますので、事前にご相談ください。



金目鯛の煮つけ (夕食イメージ)

融資事業のご案内

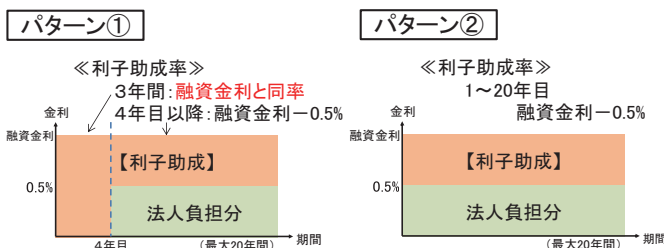
詳細は私学事業団ホームページをご覧ください
https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

校舎や園舎、体育館など耐震化はお済みですか？

旧耐震基準で建設された校舎・園舎の建て替え事業(耐震改築)や、防災(耐震)機能強化の補助金対象となった改修事業(耐震改修)に、私学事業団の融資をご利用いただくと、一定の要件を満たした場合、**国の利子助成**が受けられます。

利子助成は二つのパターンがあります。

【イメージ図】



※事業を行う学校の種類や事業内容等により、利子助成の対象になるか、またどちらのパターンになるかが決まります。

※融資金利が0.5%以下の場合、パターン①の4年目以降、パターン②の全借入期間の利子助成は行われません。

※利子助成率の上限は大学等2.1%、高校・幼稚園等1.6%、専門学校・各種学校は0.5%です。

耐震化以外の校舎、園舎などの建築や土地の購入、機器備品の購入なども融資の対象となります。施設設備の整備計画の際にぜひ事業団資金の活用をご検討ください。

■ 主な事業と融資金利 (令和6年10月現在)

主な事業内容	返済期間 (据置年数含む)			
	30年以内	20年以内	10年以内	6年以内
校(園)舎などの建築・用地取得	年% 2.00	年% 1.50	年% 0.90	年% 0.90
寄宿舎などの建築・用地取得	2.10	1.60	1.00	—
園バスや備品などの購入	—	—	0.90	(5.5年以内) 0.70

※返済期間が30年以内(21年以上)の融資は、原則として融資契約額が10億円以上の場合にご利用いただけます。

※金利は毎月見直しています。なお、金利は融資契約時点の金利が適用され、償還完了までの固定金利となります。

問い合わせ先(私学振興事業本部)

融資部融資課 ☎03(3230)7862~7864、7866~7868
Eメール yushi@shigaku.go.jp